

## 交通マスタープランについて

主な議事	対 応 等	該 当 資 料
<p>17 ページの県西部都市圏の現状及び問題・課題の中で、「将来自動車交通需要予測から想定される交通問題」とあるが、ここに記載の交通問題は現況の問題か、それとも、将来のフルネットワークにおける交通問題なのか。(協議会員)</p> <p>3 月に開通した足柄紫水大橋は現況ネットワークに入っているのか。(協議会員)</p> <p>その場合、26 ページの幹線道路網概念図で対応しようというときに、酒匂川渡河部のネットワークというのは、南北方向は結構入っているが、東西方向はほぼ現況のままのように感じるが問題ないか。(協議会員)</p>	<p>将来の交通需要に対して現況道路ネットワークのままで推移すると、このような問題が生じるとしており、問題点を洗い出してから、将来幹線道路網の構築が必要であるという整理をしている。</p> <p>足柄紫水大橋については現況ネットワークに入れて評価している。</p> <p>酒匂川渡河部は、(都)金子開成和田河原線、(都)穴部国府津線の 4 車線化等の整備により混雑が改善し、一部区間では、朝夕のピーク時に混雑が残るが、公共交通の利用促進等により対応する。なお、5 年ごとに検証するマネジメントサイクルの中で定期的に検証し、課題の状況により、必要な施策を検討する。</p>	<p>資料 1 P17</p> <p>-</p> <p>-</p>
<p>鉄道に関して、「公共交通の維持・確保」とあるが、人口減少化の中でサービスレベルを今のまま維持していくのが課題と感じている。例えば、運行本数やエレベーターやエスカレーター施設の維持・更新は課題と認識しており、サービスレベルを維持していくような方向性の表現があればよいと感じている。(協議会員)</p> <p>今のご指摘は、道路だけではなく、鉄道を含めて公共交通も維持・管理が必要という表現になっていけばよいということではないか。事業者として施設を管理することが難しくなるということが表現されていけば問題ないが、表現を変える必要があれば検討いただきたいということであろう。(委員長)</p>	<p>人口減少社会の中では公共交通の利用者数も減少することが想定されており、県西部都市圏の特徴でもある自動車分担率の高さを是正し、公共交通に振り分けていくことを強めに打ち出している。このような方向性が実現すれば、公共交通利用者数の減少も抑えられ、設備投資や交通事業者の取組が進むであろうという希望も含めて整理している。</p> <p>具体的な表記としては、17 ページの「県西部都市圏の都市交通上の課題」の「移動しやすさの向上」の中で、「事業者との連携による公共交通ネットワーク維持・確保方策の検討」と幅広い概念だが表現している。</p>	<p>-</p> <p>資料 1 P17</p>

都市・地域総合交通戦略について

主な議事	対応等	該当資料
<p>52 ページの「防災性の高い道路環境整備」の中で、「緊急交通路線・緊急輸送道路等の整備延長」とあるが、具体的にはどのような評価を想定しているのか。(協議会員)</p> <p>緊急交通路については、災害があったときに公安委員会が指定するというものであり、それを増やしていくということではないと思う。緊急交通路の指定想定路と緊急輸送道路はほぼ合致しているので、戦略指標を「緊急輸送道路の整備」に改めたほうがよいのではないか。(協議会員)</p>	<p>1 点目に一部区間に残る未整備区間や暫定供用区間を解消していくという視点、2 点目に現時点で指定されているが、狭幅員などにより安全性が低い区間についてのバイパス路の整備という視点、3 点目に都市圏全体のネットワークの視点からリダンダンシーを確保していく視点を位置づけ、整備延長を足していくことで評価している。</p> <p>緊急交通路の指定想定路と緊急輸送道路はほぼ合致しているので、ご指摘の通り「緊急輸送道路の整備」として表現を修正する。</p>	<p>資料 1 P52</p> <p>資料 1 P52</p>
<p>52 ページの「主要道路の混雑解消」の「ボトルネック(交差点等)箇所数」について、参考資料 1 をみると、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会との記載であるが、その指定があるところを選んだということか。(協議会員)</p> <p>県西部都市圏の渋滞・混雑状況を示すのにこのボトルネックでいくのがよいか、ある一定の混雑度を超える区間で示す方がよいのか、市民感覚としては、5 区間 9 箇所では少ないと感じるのではないか。(協議会員)</p>	<p>平成 24 年に首都圏渋滞ボトルネック対策協議会で抽出された地点と区間を示しており、混雑緩和に寄与すると想定される代表的な戦略施策を表示している。</p> <p>協議会后、関係者と協議した結果、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会における指標で整理することとしたため、資料 1 の P52 に注意書きを追加した。</p>	<p>資料 1 P52</p> <p>資料 1 P52 参考資料 1 P24</p>

資料 No.及びページ数は、本協議会の資料に符合。

(以上)